

# 居宅訪問型産後ケア

## ご案内

～産後の育児に不安があり、支援を受けられない方へ～

出産後の  
体調が悪い・・・

授乳や子育てが  
うまくできるか  
不安・・・

家族から育児の  
協力が得られな  
い・・・

### こんな悩みありませんか？

～助産師がご自宅に訪問し、サポートします～

#### 【産後ケアの内容】

- ☆ 育児相談
- ☆ 授乳方法の指導、乳房ケア
- ☆ 赤ちゃんのお風呂、抱き方などの実技指導
- ☆ お母さんの健康管理

ママと赤ちゃんの  
笑顔のために・・・



#### 利用できる方

- 成田市内在住の方
  - 産後1年未満のお母さんとその赤ちゃん
  - 入院・治療の必要がない方（※）
  - 産後十分な育児支援を受けられない方（※）
  - 産後体調不良や育児不安がある方（※）
- ※事前訪問と審査があります。

**利用回数** 最大7回  
(1回2時間以内)

**費用** 1,200円/回  
※非課税の方は減免有

### ご相談・申し込み

成田市こども家庭センター（成田市子育て支援課内）

TEL：0476-20-1538 FAX：0476-24-1086

MAIL：kodomo@city.narita.chiba.jp

# ～産後ケアの利用方法～

## ①相談/申込

利用希望日の14日前までに、「成田市こども家庭センター」(子育て支援課内)へご連絡をください。産前からのご相談も可能です。ご出産後、ご自宅に訪問する新生児全戸訪問事業で訪問の際にも、ご相談・申込ができます。

## ②事前確認

利用の前に面談をします。(来所が難しい場合は家庭訪問もできます。)

申請書を記入していただきます。その際に、ご家族の状況やケアの希望理由、希望するケアの内容などを聞き取りします。

## ③ケア利用の決定

申請書と事前訪問での聞き取り内容に基づいて審査を行います。その結果、利用決定の場合には、「利用承諾通知書」をご自宅に送付します。(利用を見合わせる決定をした場合には、「利用不承諾通知書」を送付します。)

その後、市が、訪問させていただく助産師へ連絡をいたします。後日、助産師から産後ケアの訪問日や利用方法について、連絡があります。

## ④ケアの利用

助産師が訪問し、産後ケアを提供します。(1回2時間以内)

## ⑤利用料の支払い

助産師へ利用料(\*)をお支払いください。

\*利用料の金額は、世帯の課税状況により異なります。